

「川向町南耕地地区土地区画整理組合」の設立を認可

港北インターチェンジ周辺で検討を進めてきました「川向町南耕地地区」の土地区画整理事業について、3月23日に「川向町南耕地地区土地区画整理組合」の設立を土地区画整理法に基づき認可しました。

1 現在までの経過

平成 26 年 6 月	川向町南耕地地区土地区画整理組合設立準備会発足
平成 28 年 11 月	都市計画手続開始（都市計画市素案説明会開催）
平成 30 年 1 月	組合設立認可申請
平成 30 年 3 月 15 日	都市計画決定（市街地化区域への編入、土地区画整理事業等）
平成 30 年 3 月 23 日	組合設立認可

2 事業計画の概要

(1) 事業計画の主な概要

ア 施 行 者：川向町南耕地地区土地区画整理組合

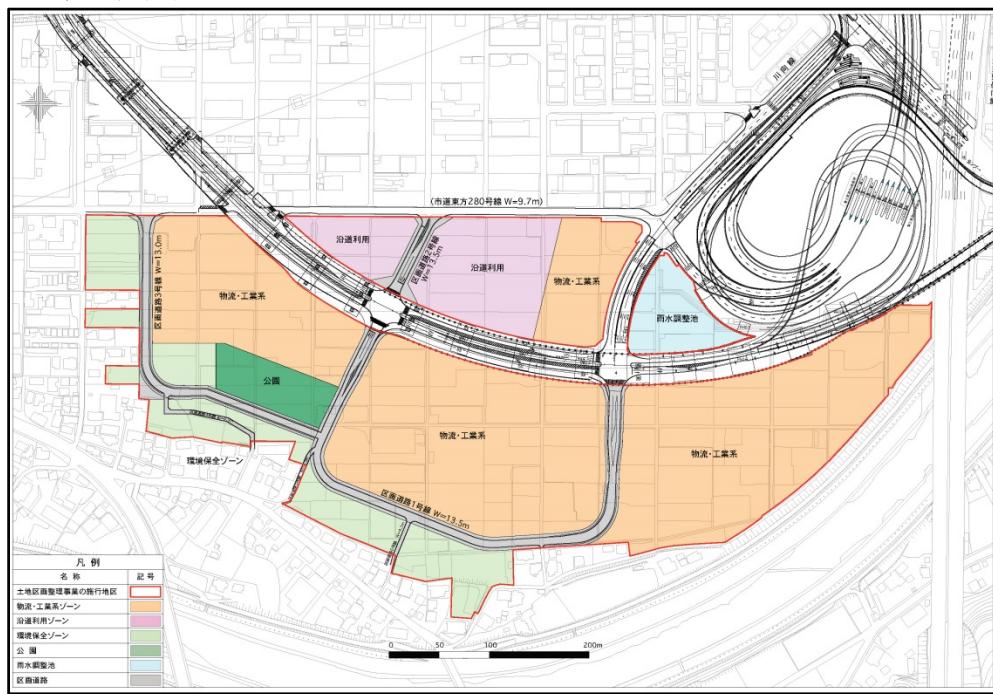
イ 施行地区面積: 約 18.2 ha

ウ 公共施設の整備：区画道路、公園、調整池

工 宅 地 の 整 備：約 12 万 m^2

才 總 事 業 費：約 50 億円

(2) 土地利用計画図



※この図は計画図であり、今後変わる可能性があります。

(3) 事業施行期間

平成 30 年 3 月 23 日 から 平成 35 年 3 月 31 日まで